

令和 8 年度

入 園 案 内

重要事項説明書

(令和 8 年 4 月～)



社会福祉法人和会

芳野台こども園

目 次

P 1	施設運営主体
P 2	利用施設について 事業の目的・運営方針
P 3	提供する保育等の内容
P 4	当園の取り組み 主な行事予定 利用の開始及び終了に関する事項
P 5	当園における施設・設備等の概要
P 6	保育を提供する日・時間および休園日
P 7	延長保育について・利用料金について
P 8	延長料金表
P 9	新年度準備品等 表
P 10	その他（習い事支援費、保護者会費）・集金の納入方法について
P 11	食事の提供について
P 12	個人の健康状態について・午睡について
P 13	薬について
P 14	体調不良による降園について・緊急時の対応
P 15	健康管理について・ご家庭での健康管理について
P 16	「けが」について
P 17	川越市との連携について
P 18	送迎について・駐車場について
P 19	災害時について
P 20	保護者の一斉メールについて・園内撮影の写真販売について 入園時準備する消耗品・保険について
P 21	個人情報について 要望・苦情に関する窓口について
P 22	0歳児（ひよこ・りすぐみ）
P 24	1歳児（うさぎぐみ）
P 26	2歳児（こいぬぐみ）
P 28	3歳児（きりんぐみ）・4歳児（くまぐみ）・5歳児（そうぐみ）
P 30	その他の事業（習い事支援事業）
P 31	和会としての事業
P 32	お薬依頼書（コピーして使用して下さい）
P 33	お子様をお預かりする上でもっとも大切な点

施設運営主体

【名 称】 社会福祉法人和会
 【代表者】 理事長 大野 和男
 【所在地】 〒350-0836 埼玉県川越市谷中32-2

【開設年月日】 平成15年4月1日
 【事業所番号】 1120151000309
 【事業内容】 芳野台こども園（幼保連携認定こども園）
 芳野保育園（認可保育所）
 一時預かり事業
 つどいの広場（地域子育て支援拠点事業）
 芳野キッズ（放課後児童健全育成事業）



一時預かり事業



芳野保育園



芳野キッズ



つどいの広場

和会のあゆみ

平成 9年 4月	家庭保育室 芳野保育園設立（5名定員）
平成12年 4月	増築（20名定員になる） 芳野キッズルーム自主運営
平成15年 4月	社会福祉法人和会 芳野保育園へと認可される
平成21年 4月	0歳児～2歳児クラスから0歳児～5歳児クラスへ 事業内容変更
平成21年 6月	新園舎設立 60名定員へ事業内容変更 一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業
平成25年 4月	芳野保育園70名定員へ事業内容変更
平成27年 4月	芳野キッズ（放課後児童健全育成事業）委託契約
平成30年 6月	芳野台こども園設立（定員115名）
令和 2年12月	芳野保育園60名定員へ事業内容変更
令和 3年 6月	芳野台こども園90名1号15名定員へ事業内容変更

利用施設について

- 【種 別】 幼保連携型認定こども園
【名 称】 芳野台こども園
【園 長】 大野 綾子
【所在地】 〒350-0848 埼玉県川越市下老袋423
【連絡先】 TEL 049-227-7881 FAX 049-227-7882
【開設年月日】 平成30年 6月 1日

事業の目的・運営方針

芳野台こども園（以下「当園」という）は、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児の教育・保育を行うほか、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とします。

【理 念】 子どもは保護者の宝物

【教育保育方針】 「一人の個性ある人間に育てる」

「自立を支援する」

「豊かな情緒を育み道徳性の芽生えを養う」

【教育保育目標】 「自然の中で伸び伸びと大きな子に育てる」

「人への思いやりのある子に育てる」

「忍耐のある子に育てる」

「礼儀を重んじる子に育てる」

「自分で考え行動できる子に育てる」

「子どもは保護者の宝物」

私たち職員の胸に刻んであることです。

大切なお子さんをお預かりしているという『自覚と責任』

子どもたちと一緒に遊び、生活していく中で、心と体と頭がバランスよく育つように保育を行っています。

提供する保育等の内容

当園は、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日、内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づき、子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育その他の便宜の提供を行います。

【対象児童】 児童福祉法および子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前の子ども。

【利用定員】 105名（合計）
 1号認定児 15名（3・4・5歳児 各5名）
 2号認定児 50名（3歳児20名 4歳児15名 5才児15名）
 3号認定児 40名（0歳児12名 1歳児12名 2歳児16名）

職員の設置人数

令和8年4月1日現在				
職種	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		
副園長	1人	1人		
主幹保育教諭	2人	2人		
保育教諭	29人	13人	16人	看護師含む
調理員	5人	2人	3人	調理補助含む
事務	2人	2人		
その他	3人	1人	2人	
嘱託医	2人		2人	内科・歯科

当園では、川越市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年川越市条例第63号）で定める配置基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。
 なお、必要な場合は、上記以上の人数を配置しています。

芳野台こども園の取り組み

- 【英語教室】 毎週木曜日 2歳児～5歳児クラス
 ☆講師 ラム・イングリッシュ・サービス オストロウスキー・リチャード先生
- 【体操教室】 毎週水曜日 3歳児～5歳児クラス
 ☆講師 さかえリトルスポーツ 柴崎 康孝先生
- 【ピアノ】 月1～2回 火曜日 3歳児～5歳児クラス
 ☆講師 佐藤 恵先生



その他に、知育として、「文字」・「数」など年齢に合わせて取り入れています。
 また、自然に囲まれた環境の中で、戸外遊びやお散歩も多く行っています。

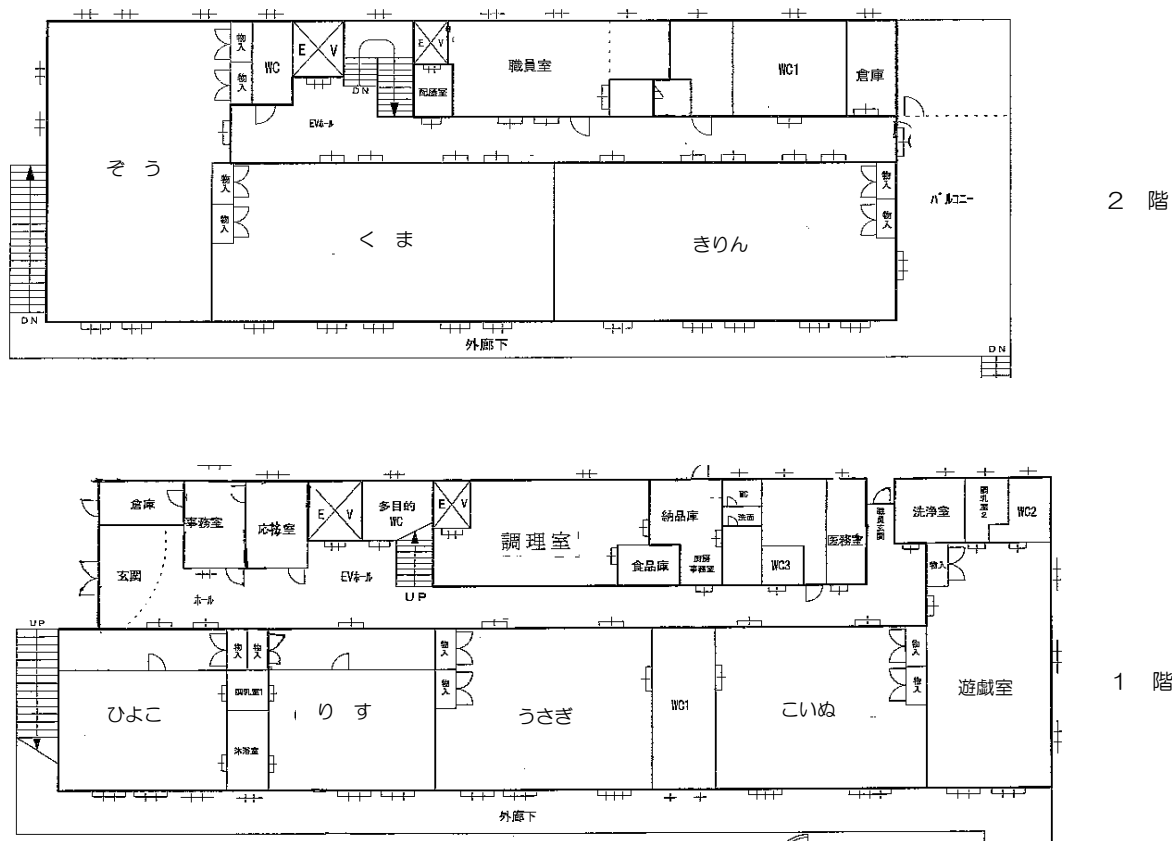
主な行事予定 (★印は保護者の方が参加する行事です)

- 【4月～6月】 ★入園式、進級式、遠足(3・4・5歳児)、内科検診・歯科検診
- 【7月～9月】 プール開き、お泊り保育(5歳児)
- 【10月～12月】 ★運動発表会(3・4・5歳児)、遠足(1・2歳児)、内科検診
 芋ほり(3・4・5歳児)、★クリスマス発表会
- 【1月～3月】 獅子舞、節分、ひな祭り、お別れ遠足、茶話会、★卒園式
- 【毎月開催】 誕生会、身体測定、避難訓練
- 【適時開催】 ★保育参観(懇談会)、★開放保育

利用の開始及び終了に関する事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
保育の提供終了	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ・ 保護者から当園の利用に係る取り消しの申し出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続について重大な支障または困難が生じたとき

当園における施設・設備等の概要



(主な設備)

0歳児保育室 (ひよこ・りす)	乳児室・ほふく室	2室
1歳児保育室 (うさぎ)		1室
2歳児保育室 (こいぬ)		1室
3歳児保育室 (きりん)		1室
4歳児保育室 (くま)		1室
5歳児保育室 (そう)		1室
遊戲室		1室
調理室		1室
医務室		1室
送迎用駐車場 (その他職員駐車場も利用可能)		3台

(施設)

敷地面積	1797.632㎡
園庭面積	798.00㎡
園舎面積	1084.20㎡
園舎構造	鉄骨造2階建

保育を提供する日・時間および休園日

1号認定（教育標準時間認定）

提供する曜日	月曜日～金曜日	
保育時間	教育標準時間	9：30～13：30 (9：00～9：29、13：31～14：00 は登降園時間)
一時預かり (延長保育)	保育時間	7：00～8：59 (別途料金) 14：01～20：00 (別途料金)
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	学年年始 (4月 1日～ 4月 5日)	
	夏季 (8月 10日～ 8月 20日)	
	冬季 (12月 26日～ 1月 6日)	
	学年年末 (3月 26日～ 3月 31日)	
	開園記念日 (6月 1日)	
休業日の一時預かり	・教育標準時間(9：30～13：30※9：00～9：29、13：31～14：00 は登降園時間) ・上記「一時預かり」の時間 ※利用する場合は、「利用申込書」を提出して下さい。 ※日曜日、祝日、12/29～1/3 は、実施しません。	

2・3号認定（保育認定）

提供する曜日	月曜日～土曜日	
開所時間	月～金曜日	7：00～20：00
	土曜日	7：00～18：00
保育標準時間	保育時間	7：00～18：00
	延長保育	18：01～20：00 (別途料金) ※土曜日は延長保育は行いません。
保育短時間	保育時間	8：30～16：30
	延長保育	朝：7：00～8：29 (別途料金) 夕：16：31～20：00 (別途料金) ※土曜日の延長保育は18：00 までとなります。
休園日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12月 29日～1月 3日)	

※臨時に休園する場合、もしくは、休園日を開園する場合があります。

【その他】・お仕事が休みの場合、保育時間は9：00～16：00です。

- ・土曜保育は、保護者がお仕事の場合のみ利用できます(1歳～)その他の理由の場合はご相談下さい。利用する場合は、「土曜保育申込書」を提出して下さい。

延長保育について

通常の保育時間を越えて保育が必要な場合に延長保育を行います。

通常のお迎え時間より遅れる場合、又は急な延長保育の利用の場合は、必ず電話連絡して下さい。

利用料金について

(1)・特定教育・保育に関わる利用者負担（保育料）（0・1・2歳児）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

・給食費

【対 象】 3・4・5歳児

【月 額】 7,500円

※副食費免除対象者は【月額】3,000円となります。

・教育内容充実費

【対 象】 3・4・5歳児

【月 額】 10,000円

・送迎バス

【対 象】 1号認定児（バス送迎の利用者のみ）

【月 額】 往復 4,000円 片道 2,000円

※入園時に登録いただいた指定口座からの納入となります。

口座振替日は毎月13日です。（13日が土日祝の場合は翌営業日）

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)のほか、延長料金、新年度準備品等の費用を負担していただきます。

また、保育活動（収穫体験等）に応じてその他の実費がかかります。

※集金袋（現金）での納入となります。

・延長料金

	時 間	1 号・新 2 号認定児			2・3 号認定児		2・3 号認定児		
		平日		休業日	保育短時間		保育標準時間		
コマ		日額	月額※		日額	月額※	日額	月額※	
1	7：00－7：29	150 円	1,500 円	平日と	150 円	1,500 円			
2	7：30－7：59	150 円	1,500 円	同じ	150 円	1,500 円			
3	8：00－8：29	150 円	1,500 円	平日と	150 円	1,500 円			
4	8：30－8：59	150 円	1,500 円	同じ					
☆	9：00－9：29	登園時間		2000 円					
教育標準時間	9：30－13：30								
☆	13：31－14：00	降園時間							
5	14：01－14：30	150 円	1,500 円	平日と					
6	14：31－15：00	150 円	1,500 円	同じ					
7	15：01－15：30	150 円	1,500 円	平日と					
8	15：31－16：00	150 円	1,500 円	同じ					
9	16：01－16：30	150 円	1,500 円	平日と					
10	16：31－17：00	150 円	1,500 円	同じ	150 円	1,500 円			
11	17：01－17：30	150 円	1,500 円	平日と	150 円	1,500 円			
12	17：31－18：00	150 円	1,500 円	同じ	150 円	1,500 円			
13	18：01－18：30	150 円	1,500 円	平日と	150 円	1,500 円	150 円	1,500 円	
14	18：31－19：00	150 円	1,500 円	同じ	150 円	1,500 円	150 円	1,500 円	
15	19：01－19：30	150 円	1,500 円	平日と	150 円	1,500 円	150 円	1,500 円	
16	19：31－20：00	150 円	1,500 円	同じ	150 円	1,500 円	150 円	1,500 円	
1 ヶ月の最大利用料		月額 24,000 円 ＋ (2,000×利用日数)			月額 15,000 円		月額 6,000 円		

※ 各時間帯の利用日数が10日以上になると『月額』へ自動的に変わります。

※ 新2号認定児は、450円×利用日数分が無償化の対象になります。

・新年度準備品等

	種 類	金額（円）	適用時	対象クラス	使用に関する備考
1	制服代（男児）	24,600	入園時 等	3～5歳児	上下セット（ズボン）
2	制服代（女児）	25,600	入園時 等	3～5歳児	上下セット（スカート）
3	体操着	4,950	入園時 等	3～5歳児	上下セット
4	ジャージ	8,800	入園時 等	3～5歳児	上下セット
5	名札	250	入園・進級時 等	0～5歳児	制服用
6	カラー帽子	1,080～ 1,133	入園・進級時 等	0～5歳児	戸外活動用
7	連絡帳	150	入園・進級時 等	0～2歳児	保護者連絡用
8	おたよりぶくろ	320	入園時	0～5歳児	保護者連絡用
9	集金袋	105	入園・進級時	0～5歳児	集金用
10	出席シール帳	320～460	入園・進級時	1～5歳児	出席管理用
11	出席シール	300～350	入園・進級時	1～5歳児	出席管理用
12	月刊誌	月額 460～490	入園・進級時	3～5歳児	保育活動用 （12ヶ月分一括納入）
13	ワーク	460～480	入園・進級時	3～5歳児	保育活動用
14	せいさくポケット	680	入園・進級時	1～5歳児	製作物等の収納
15	じゆう画帳	300	入園・進級時	1～5歳児	描画活動用
16	ダブルマーカー10色	1,050	入園・進級時 等	3～5歳児	描画活動用
17	お絵描きマーカー	※330	入園・進級時 等	1～2歳児	描画活動用
18	ハイクレヨン16色	※790	入園・進級時	1～5歳児	描画活動用
19	園児用のり	※240	入園・進級時	1～5歳児	造形活動用
20	粘土	※490	入園・進級時	1～5歳児	造形活動用
21	粘土板	※750	入園・進級時	1～5歳児	造形活動用
22	粘土ケース	※390	入園・進級時	1～5歳児	造形活動用
23	はさみ	※580	入園・進級時	1～5歳児	造形活動用
24	お道具箱	※810	入園・進級時	1～5歳児	造形活動用
25	ピアノカ	※5,280	3歳入園・進級時	3～5歳児	表現活動用
26	送迎保護者名札	40	入園時等	0～5歳児	防犯対策用
27	遠足代	実費	2回	3～5歳児	5月・2月
28	収穫体験代 等	実費	随時	3～5歳児	園外活動用
29	卒園アルバム・記念品代	実費	8月～	5歳児	卒園祝い
30					

※印（園で購入した場合の金額）

(3) 1号認定に係る利用者負担金

入園料 50,000円 (入園内定時)

(4) その他

- ・習い事支援事業において、習い事支援費がかかります。(利用者のみ)

【対 象】	3・4・5歳児で、サッカーの習い事を利用している園児
【月 額】	300円
【対 象】	3・4・5歳児で、ピアノの習い事を利用している園児
【月 額】	300円
【対 象】	3・4・5歳児で、スイミングの習い事を利用している園児
【月 額】	1,000円

※習い事の月謝とは別に園で徴収いたします

- ・保護者会活動において、保護者会費等がかかります。

	金額(円)	集金月	対象	備考
保護者会費	3,000円 (月額250円)	5月	0~5歳児	年一回、まとめて集金します 下の兄弟については、半額となります

【集金の納入方法について】

園より請求される集金の納入方法は、集金袋にて
請求いたします。

請求後3日以内に納入して下さい。

遅れる場合は、ご相談下さい。



請求時に集金袋を渡します。

①集金袋にて請求します。

②集金袋に現金を入れ、朝、登園時に職員に手渡しして下さい。

- ・必ず職員に手渡ししてください。その場で金額の確認を行います。

- ・お釣りのないようお願いします。

- ・きょうだい分は一緒にせず、それぞれの袋で、別でお持ちください。

③集金袋に領収印を押したものを年度末に返却して、領収書とします。

食事の提供について

当園では、子どもの年齢および発達に応じ、昼食および間食の提供を行います。
自園調理にて、川越市公立保育園の献立に準じて実施しています。献立表は毎月、別途お知らせします。

【0. 1. 2歳児】・・・午前おやつ・昼食・午後おやつ

【3. 4. 5歳児】・・・昼食・午後おやつ

【18時以降延長保育利用】・・・夜食（軽食）



アレルギー食について

食物アレルギーがある場合には、家庭との連絡を取りながら原因食材を除去した食事を提供します。

除去食の提供については、以下の書類を提出し申請して下さい。新年度ごとに提出していただきます

①アレルギー疾患生活管理指導表（医療機関発行）

②給食除去食依頼書（保護者記入）

※アレルギー食については、毎月個別の献立表を作成し、保護者の方に確認して頂きます。

※エピペン等のお預かりについては、園までご相談下さい。（※申請が必要になります）

離乳食について

0歳児クラスの離乳食期については、生後6ヶ月ころより、家庭との連絡を取りながら、一人ひとりのペースで進めていきます。ミルクは、明治「ほほえみ」を使用します。

食育について

食育の取り組みとして・お弁当の日 ・野菜の収穫 ・クッキング 等を行っています。

その他

- ・お友達同士の園内でのお土産の交換は、ご遠慮下さい。
- ・園内への食品の持ち込みは、決められた時間、場所に限ります。
- ・毎日持参の水筒の中身は、水かお茶を用意して下さい。



個人の健康状態について

お子さんの健康状態については、「**園児調査票**」にて把握します。持病のあるお子さんは、必ず入園の際にお知らせ下さい。（アレルギー、けいれん、心臓病、ぜんそく等）

日々の健康管理については、「**連絡帳**」、または「**健康チェック表**」で確認しますので、必ず記入して下さい。

【0，1，2歳児】

保護者の方とのお子さんに関する情報共有は、「**連絡帳**」を通して行います。保護者の方には、（睡眠・食事・排泄・体温・**健康（※）**）と家庭での状況を記入いただき、園からはその日の様子、お知らせ、お願いなどを記入します。

【3，4，5歳児】

「**連絡コメント**」にて全体の活動、お知らせ、お願いなどを記入します。個別の連絡はありませんが、ぜひ、お家でお子さんから話を聞く機会を作っていただけたらと思います。

「**健康チェック表**」（睡眠・朝食・排泄・体調（※）・体温）の記入しお持ちください

（※）健康（体調）欄には、「皮膚・嘔吐・下痢・咳・鼻水・様子（機嫌が悪い・食欲がない）・通院した場合は病名と症状 等」を記入して下さい。

また、お子さんの予防接種の接種状況を把握するために「**予防接種の記録**」を提出していただきます。（※予防接種後の登園は、お子さんの体調を考慮してお控え下さい。）

午睡について

午睡時には、年齢に応じた時間間隔で「息、姿、周囲」の確認をしてチェックする体制を取っています。

薬について

病院にかかる場合はこども園に通っている事を伝え、処方の方を1日2回に変更出来ないかなど医師に相談して下さい。

その上での園での投与に関しては、下記の注意事項を必ず守って下さい。

また、服用した旨については、「連絡帳」でお知らせします。

(注意事項)

- ・医師が処方した薬であること
- ・「お薬依頼書」(P32)を添付すること
(飲み薬はその都度、外用薬(塗り薬・点眼薬)は週1回提出して下さい)
- ・飲み薬は、1回ずつに分けて当日分だけを持参すること
- ・袋や容器に名前を記入すること
- ・処方がされていても服用期限がすぎているものは投与できません
- ・症状を判断して投薬するものも投与できません

保護者の方へ

日本保育園保健協議会

1. お子さんのくすりは、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するために「お薬依頼書」に必要事項を記載していただき、くすりに添付して保育園に手渡ししていただきます。
2. くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
3. 保護者の個人的な判断で持参したくすりは、保育園としては対応できません。
4. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんので、そのつど保護者にご連絡することになりますのでご了承ください
5. 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置については、保育所保育指針(厚生労働省)によって、子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。
6. 持参するくすりについて
 - ①医師が処方したくすりには必ず「お薬依頼書」を添付して下さい。なお「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付して下さい。
 - ②使用するくすりは1回ずつに分けて、当日分のみご用意下さい。
 - ③袋や容器にお子さんの名前を記載して下さい。
7. 主治医の診察を受けるときは、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していることと、保育園では原則としてくすりの使用ができないことをお伝え下さい。

座薬(ダイアップ坐薬等)について(※お預かりについては申請が必要になります)

園では保育者による座薬の園児への使用は行いません。但し、熱性けいれん等の持病をお持ちのお子さんに関しては、主治医の指示のもと、緊急の場合に備えて、座薬をお預かりすることが可能な場合があります。園までご相談下さい。

体調不良による降園について

健康に登園しても、急な病気や怪我等、保育中に体調不良が生じた場合は、「緊急連絡カード」の緊急連絡先に連絡します。

以下は、降園のお願いをする場合です。

- ・ 37.5℃以上の発熱が見られる場合
（※入園時に「熱の誓約書」の提出をお願いします。）
- ・ 全身症状をみて、健康に集団生活を送れない状態の場合
- ・ 感染症等の流行状況により受診をお願いする場合

お仕事の都合もありますが、特に乳幼児は早めの医師の処置が大切なので、都合のつく限り早めのお迎えをお願いします。

上記のほかに、怪我や体調等、お子さんの様子を伝えるために、連絡する場合があります。

また、発熱をした場合、解熱後 24 時間を経過してからの登園をお願いしています。

感染症発生時の対応

園児が感染症にかかった場合は、速やかに園に連絡を入れてください。感染症が発生したことをコミュナビメールでお知らせさせていただきます。

また、保護者が感染症に罹患している場合、園内への立ち入り（送迎）は控えてください。

代理の方（ご親族など）に送迎を依頼してください。

不都合がありましたら、ご相談ください。

緊急時の対応

お子さんの病状急変等の緊急事態が発生した場合には、「緊急連絡カード」に記載された緊急連絡先へ速やかに連絡を行うとともに、状況によっては、「かかりつけ医」、「園の囑託医」または、各病院・クリニック等へ救急車等で搬送する体制を整えています。

その際に「緊急カード」を使用することがあります。

※病院での受診の際は、「こども医療費」助成制度を利用させていただきます。受診後に保護者の方は病院に行ってください等の対応をお願い致します。

※「緊急連絡カード」の連絡先は、必ず連絡のつく電話番号（携帯番号・勤務先）を記入して下さい。連絡順位 1 番から連絡をいたします。

健康管理について

当園では、年間保健計画に基づき、健康診断を行っています。

健康診断は、内科検診を年2回、歯科検診を年1回行います。

事前に、お子さんの病気や気になることがあれば、園にお伝えください。健康診断の結果は当日、個別に各家庭にお知らせします。

また、身体測定を月に1回（月初め）に行っています。結果は、出席シール帳等でお知らせします。

当園は、以下の医療機関等と嘱託医契約を締結しています。

【学校医・嘱託医】 浅野裕幸先生（浅野内科クリニック 院長）
川越市氷川町135-1
049-225-5261

【学校歯科医・嘱託歯科医】 三木崇裕先生（三木歯科小児歯科 副院長）
川越市山田339-3
049-225-3373

【学校薬剤師・嘱託薬剤師】 前野真理子さん

ご家庭での健康管理について

- お子さんの肌は敏感です。清潔を保ち、保湿する等のスキンケアを行って下さい。
しっかり保湿すると、アレルギーの予防にもなります。
- 長い爪は他のお子さんに怪我をさせてしまう場合もあります。また、清潔を保つために、定期的に確認し、爪を切って下さい。
- 長い髪のお子さんは、きちんと結んで下さい。
- 虫歯予防のために、食後の歯みがきを習慣にして下さい。

「けが」について

こども園では、子どもの成長発達に合わせて遊びを配慮し、工夫しながら保育をおこなっています。日頃から細心の注意を払い事故防止に努めていますが、成長発達途上にある子どもたちは、思わぬ怪我をしてしまうこともあります。特に言葉で伝えることが出来ない小さな子どもにおいては、かみついたり手がでてしまうこともあります。

子どもの成長のために、大小のチャレンジを経験させていく中で、怪我等のリスクが伴うことをご理解下さい。

安全に対する取り組みについて

- ・職員全員が常に安全の意識を持って日々の保育を行います。
- ・安全な保育環境に関する研修に参加し、知識や技術の習得に努めます。
- ・施設や遊具・備品などについては毎月安全点検を行います。

怪我が発生した時の対応について

当園にて、できる限りの処置（洗浄・冷やす・保護する等）、対応をします。

その際、市販薬を使用します。

体質等の理由により、使用を避けたい場合は、その旨を「園児調査票」に記載して下さい。

看護師の判断により、その他の処置を行います。

（市販薬の例）

消毒薬、かゆみ止め、保湿剤、虫除けスプレー、メントール

保護者への報告について

連絡帳に記載または、お迎えの時に保育者から状況・処置について説明をします。子ども同士の関わりによる怪我の場合、原則として、相手の子どもの名前は伝えませんのでご理解下さい。状況により伝達が必要な場合には、園側の判断でお知らせすることがあります。

医療機関へ搬送する場合

怪我の状態等をみて、医療機関に搬送する際は、緊急時の対応（P 14）をとります。外見上は変化がないが痛がっていたり、頭部打撲については、怪我の発生状況や経過等をみて、重症化を防ぐために受診する場合があります。

川越市との連携について

重大な事故報告や、虐待の通告、その他保育環境の向上のため等により、お子さまの状況等について、川越市と情報共有を行っていきます。

別途「情報共有に関する同意書」の提出をお願いします。

みんなで目指そう 児童虐待ゼロの街・川越

保育園には通告義務があります

次のようなことがある場合、保護者様に相談なく市役所や児童相談所に通告させていただくことがあります。児童虐待防止のため御理解と御協力をお願いいたします。

不自然なあざや傷がある

子どもから「親から叩かれる、ひどいことを言われる」などの訴えがある

不衛生な状態が長く続く

病気がないのに体重が減る

など、子どもが虐待を受けている可能性がある場合

保護者様へ

「この子の将来のために」と愛情をもって厳しくしつけをしているつもりでも、子どもの心身を傷つけてしまった場合、虐待と判断されることがあります。その結果、子どもが保護されたり、親が逮捕されたりという悲しい結果になりかねません。

市役所はいつでも、皆様のご相談を受け付けております。悩んだとき、辛いときにはまずご相談ください。私たちは、子どもも親も笑顔でいられる方法を一緒に考えていきます。

☎ 子育て相談は… ☎

★家庭児童相談室 049-224-5821
平日(祝・年末年始を除く) 8:30~18:15

★土日子育て電話相談室「やまぶき」 049-234-3166
土・日曜日(年末年始を除く) 9:00~16:30



川越市マスコットキャラクター
ときも

参考：児童虐待の防止等に関する法律（平成12年11月20日施行）第6条第1項 「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

川越市子ども未来部子ども家庭課 TEL049-224-5821 FAX049-225-5218

*このポスターに関するお問い合わせは、子ども家庭課へ

平成30年11月作成

送迎について

- 登降園は園庭入口から入り、保育室よりお願いします。
お子様引き渡しの際、コミュなびでの登降園打刻をしてください。
- 登降園は、保護者の方が責任を持って行ってください。お子様引き渡しの際、コミュなびでの登降園打刻をしてください。お迎えの方がいつもと違う場合は必ずお知らせください。**送迎用のネームホルダーを必ず着用してください。**
- 欠席や遅刻の場合は、AM9：30までに、理由を添えて必ず連絡して下さい。
(コミュなびでの連絡、または電話(049-227-7881)でお知らせ下さい)
- 園庭入口の扉のカギ、外階段の扉は必ず閉めてください。(保護者の方が行って下さい。)子どもが1人で門を開けたり出入りしたり、階段を昇り降りすることの無いようにしてください。
- 登降園の際は、飛び出しなどに注意し、車に十分気を付けて下さい。

駐車場について

駐車場には限りがあります。登降園はスムーズにさせていただき、保護者の皆さままでご協力いただき、事故の無いようにお願いします。また、駐車場内での事故・トラブルに関して、園は一切の責任を負いかねます。

また、車のエンジンは切り、施錠を行ってください。(車上荒らしに注意して下さい)

○保護者駐車場(園庭側)の奥の1台分(いちばん園舎側)は車いす駐車場となっています。**車いす駐車場には停めない**ようお願いいたします。

道路側2台分のスペースがあいていなかったら、園舎西側の職員駐車場(大駐車場)の方をご利用ください。

○職員駐車場の入り口は少し狭くなっていますのでご注意ください。

園舎側の、数字がはってある3台分ずつ(計6台分)のところには**停めない**でください。
駐車場内も気を付けて駐車してください。

駐車時は、『芳野台こども園保護者』のプレートを車内のフロント部分(見えるところ)に置いておいてください。

園正面の門は鍵を閉めていますので、横の白い門の所からお入りください。

災害時について

非常時は別途に定める、「芳野台こども園消防計画」により対応します。

- ・火災が発生した場合は、川越運動公園（一時避難場所）に避難します。
- ・地震が発生した場合は、地震が収まるまで園内で待機し、必要に応じて川越運動公園（一時避難場所）に避難します。
- ・大地震など大きな災害の場合は、地域指定避難場所である古谷小学校に避難します。
状況に応じて、園児の安全を最優先する対応となります。

川越運動公園： 川越市下老袋 388-1
古谷小学校：川越市古谷上 5465
トワーム小江戸：川越市下老袋 490-9

- ・水害の恐れがある場合は、トワーム小江戸さんへ避難します。

- ・非常時で電話が使えない場合、園の緊急電話（049-225-2115）より保護者の方へ連絡することがあるかもしれませんので、ご承知おき下さい。ただし、保護者の方からこの電話に掛けることは出来ません。

【災害時の避難着のお預かりについて】

長袖Tシャツ・長ズボン・肌着・靴下・パンツまたはオムツをセットにして
巾着袋等に入れて下さい。すべてに必ず記名して下さい。

※入園時・進級時にお持ち下さい。随時、サイズ確認をして下さい。

防火管理者	大野綾子
消防計画届出年月日	平成 30 年 8 月 9 日
避難訓練	避難訓練及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	・自動火災報知機 ・自動火災探知機 ・誘導灯 ・ガス漏れ報知機 ・煙感知器・セコム
緊急時の連絡手段	コミュナビ メールにて保護者へ一斉連絡。災害伝言板

【管轄する消防署】

消防署名	川越北消防署 南古谷分署
所在地	埼玉県川越市久下戸3528-1
電話番号	049-235-0801

【管轄する警察署】

警察署名	川越警察署
所在地	埼玉県川越市大仙波410-1
電話番号	049-224-0110

保護者の一斉メールについて

当園では、連絡網の体制として携帯電話のメールに情報を配信する「コミュなびシステム 連絡なび」を導入しています。必ず登録をお願いします。各家庭1IDとなり、兄弟がいる場合は兄弟登録をして下さい。
登録手順書をお配りします。

園内撮影の写真販売について

「ルクミーフォト」

園でのお子さんたちの様子を撮影した写真を、ご自宅のパソコン・スマートフォン・携帯電話より閲覧・注文できるサービスです。
会員登録をすると利用できます。入園の際にご案内をお配りします。

入園時準備する消耗品

- ・雑巾（0～5歳児）3枚（記名無し）
※入園時・新年度に回収します。年1回の回収です。
- ・箱ティッシュ（0～5歳児）1個
※各クラスで使用します。
※在庫が無くなったら回収します。
- ・おしりふき（0～2歳児）1袋
※各自で使用し、無くなったら回収します。

保険について

園での活動中に起きた園児の怪我などが対象となります。

【東京海上日動火災保険株式会社】

- | | | |
|-----------|-----------|---------------|
| ・園児団体傷害保険 | 死亡・後遺障害保険 | 205万円 |
| | 入院保険 | 日額 1,950円 |
| | 通院保険 | 日額 1,300円 |
| ・園賠償責任保険 | 施設賠償 | 対人1名・1事故 10億円 |
| | | 対物1事故 1,000万円 |
| | | 免責金額 なし |
| ・利用者負担： | なし | |

個人情報について

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

※個人情報の使用にあたっては、別途「個人情報の使用に関する同意書」にご記入いただきます。

要望・苦情に関する窓口について

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

【ご利用相談窓口】

窓口担当者：栗原明香 / 相談解決責任者：大野綾子

ご利用時間：９：００～１７：００

電話番号：０４９－２２７－７８８１ FAX：０４９－２２７－７８８２

担当が不在の場合は、当園職員までお申し出下さい。

【第三者委員】

新井義幸（元芳野地区民生委員） 電話番号０４９－２２３－２００３

関根真奈美（元芳野地区主任児童委員） 電話番号０４９－２２３－２８１２

※当園では、上記のほかに、正面玄関横の階段上がり口に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

0歳児（ひよこ・りすぐみ）

「愛情と信頼を深める」



乳児のスキンシップを大切にして、肌で感じる信頼関係を作っています。

寝がえりやハイハイ・歩行の練習時に適し、安全に過ごせるように、保育室の床は畳を使用しています。

乳児期のミルク・離乳食は保護者の方と相談しながら、個々に合わせて進めていきます。

あそびの中で保育者と一緒に音楽・手遊びなどを取りいれています。

7:00 順次登園（視診）

※9:30までに登園して下さい。

自由あそび

9:45 おやつ 又は 離乳食

10:15 あそび（お散歩・園庭あそび）

11:15 昼 食

12:15 昼 寝

15:00 起 床

おやつ 又は 離乳食

16:00 自由あそび

順次降園

18:00 延長保育くうさぎぐみ保育室にて>



用意するもの



【服 装】

動きやすいもの、また着脱しやすいものを選んで下さい。
(フード付きの服は不可)



【持ち物】

- ・着替え
 - 上 着 5枚 (気温により調節しやすいもの)
 - ズボン 5枚
 - 肌 着 5枚 (半袖・薄手のもの) ※キルティング不可
 - オムツ 10枚
 - 靴 下 2足
 - よだれかけ 2～5枚 (使用している子のみ)
- ・給食セット
 - フェイスタオル 1～3枚 ハンドタオル 3枚
 - 離乳食スプーン ※食事練習が始まる時期はフォークも。
- ・スーパーの袋 2枚 (エコバッグも可 ただし濡れタオルが入ります。)
- ・連絡帳
- ・おたよりぶくろ
- ・水筒 (ストロータイプのもの、マグマグも可、中身はお茶か白湯)
- ・カラー帽子 (月曜日に持ってきて金曜日に持ち帰り)

【お昼寝】 ※季節に合わせて変更して下さい。

- ・布団セット (月曜日に持ってきて金曜日に持ち帰り)
 - 大きめバスタオル 2枚 (上掛け用・シーツ用) 薄手毛布 (冬季)
 - ※ (コット用シーツ)

【その他】

- ・哺乳瓶 大 1個 (園でお預かりします)
- ・お外遊び用の「靴」をお預かりします。(つかまり立ちの頃が目安です。)

※個人差もありますので、基準としてお考え下さい。変更がある場合は、その都度連絡いたします。

持ち物にはすべて名前の記入をしてください。ビニール袋やオムツも全てです。

1歳児（うさぎぐみ）

「自立へ向けて支援・自立の確立」

自分の体を自分で動かすこと、「自分でやりたい」という気持ちを大切に育みながら、保育者に支えられ、身の回りの事を少しずつ出来るように生活していきます。たくさんの言葉に触れて、語彙を増やしていき、周りの人々との温かい関わりを通して、自我を育てていきます。

- 7:00 順次登園（視診）
※9:20までに登園して下さい。
自由あそび
- 9:30 体 操・朝の会
おやつ
- 10:00 設定保育・あそび
- 11:30 昼 食
- 12:30 昼 寝
- 15:00 起 床
おやつ
お帰りの会
- 16:00 自由あそび
順次降園
- 18:00 延長保育＜うさぎぐみ保育室にて＞



用意するもの

【服 装】

- ・自分で着脱しやすいものを選んで下さい。（フード付きの服は不可）
- ・名札を左肩につけて下さい。
- ・上履き（月曜日に持ってきて金曜日に持ち帰り。）上履き入れも用意してください。
サイズがない場合は運動靴可

【持ち物】

- ・着替え
 - 上 着 5 枚（気温により調節しやすいもの）
 - ズボン 5 枚 ※パンツ使用時は多めに。
 - 肌 着 5 枚（半袖・薄手のもの）※キルティング不可
 - オムツ 10 枚程度
 - パンツ パンツ 5 枚程度（担任より声掛け後お持ちください）
 - 靴 下 3 足
- ・給食セット ※巾着袋に入れる
 - ★食事用シリコン製エプロン 1 枚
 - 口拭き用ハンドタオル 1 枚
 - スプーンセット（スプーン・フォーク）
 - コップ
 - 歯ブラシ
- ・手拭きタオル（ひも付き）1 枚
- ・連絡帳と出席シール帳（おたよりぶくろに入れる）
- ・水 筒 ストロータイプのもの。家からお茶または水を入れてきて下さい。
※直飲みやコップ不可
- ・スーパーの袋 2 枚（エコバッグ可 ただし濡れタオルやパンツなどが入ります。）
- ・カラー帽子（月曜日に持ってきて金曜日に持ち帰り）



★食事用エプロン

【お昼寝】

- ・布団セット ※季節に合わせて変更して下さい。※掛け布団・枕は必要ありません
コット用シーツ・上掛け用タオルケットや薄手毛布 1 枚
- ・おねしょシーツ（パンツで午睡の子）

※個人差もありますので、基準としてお考え下さい。変更がある場合は、その都度連絡いたします。

持ち物にはすべて名前の記入をしてください。ビニール袋やオムツも全てです。

2歳児（こいぬぐみ）

「自立へ向けて支援・自立の確立」

好奇心を育てるために、色々なものに触れられる環境を作り、あそびの中から知識をのばせるように保育を行っています。

集団生活で知ることのできるお友達とのやり取りなど、保育者を通して学べるように保育しています。

7:00 順次登園（視診）

※9:20までに登園して下さい。

自由あそび

9:30 体 操・朝の会

おやつ

10:00 設定保育・あそび

11:30 昼 食

12:30 昼 寝

15:00 起 床

おやつ

お帰りの会

16:00 自由あそび

順次降園

18:00 延長保育＜うさぎぐみ保育室にて＞



用意するもの

【服 装】

- ・自分で着脱しやすいものを選んで下さい。（フード付きの服は不可）
- ・名札を左肩につけて下さい。
- ・上履き （月曜日に持ってきて金曜日に持ち帰り。）上履き入れも用意してください。

【持ち物】

- ・着替え
上 着 5 枚（気温により調節しやすいもの）
ズボン 4 枚
肌 着 3 枚（半袖・薄手のもの）※キルティング不可
パンツ 5 枚（オムツの外れた子のみ）
オムツ 6 枚程度
靴 下 3 足

- ・給食セット ※巾着袋に入れる

★食事用シリコン製エプロン

- スプーンセット（スプーン・フォーク）※お箸は担任より声掛け後持参
- コップ
- 歯ブラシ
- 口拭き用ハンドタオル 1 枚



★食事用エプロン

- ・手拭きタオル（ひも付き）1 枚
- ・連絡帳と出席シール帳（おたよりぶくろに入れる）
- ・水 筒 家からお茶または水を入れてきて下さい。
（ストロータイプ、または直飲みタイプ ※コップ不可）
- ・スーパーの袋 2 枚（エコバッグ可）
- ・カラー帽子（金曜日に持ち帰り）

【お昼寝】

- ・布団セット ※季節に合わせて変更して下さい。
コット用シーツ・上掛け用タオルケットや薄手毛布 1 枚
- ・おねしょシーツ（パンツで午睡の子）

※個人差もありますので、基準としてお考え下さい。変更がある場合は、その都度連絡いたします。

持ち物にはすべて名前の記入をしてください。ビニール袋やオムツも全てです。

3 歳 児（きりんぐみ）

4 歳 児（くまぐみ）

5 歳 児（ぞうぐみ）



「自分で考える力をつける」

知的な遊びを通して理解力などを深めるために、考えることが出来るあそびを増やして保育しています。

設定保育時間からは各クラスに分かれ、月齢に合わせたカリキュラムで過ごしています。

1 歳～2 歳児で行ってきたお友達とのやり取りを、相手の気持ちを考えたり、どうやって気持ちを伝えるかなど、自分たちで解決できるように、保育者が見守りながら学べるようにしていきます。日常生活でも体験から学び、問題に対しての応用力などを育てていきます。

7：00 順次登園（視診）

※9：15までに登園して下さい。

自由あそび

9：30 体 操・朝の会

10：00 設定保育・あそび

12：00 昼 食

13：00～ 昼 寝

（※5歳児は1月より時間が短くなります。）

～14：45 起 床

おやつ

お帰りの会

16：00 自由あそび

順次降園

18：00 延長保育くさぎぐみ保育室にて>



用意するもの

【服 装】

登降園：制 服 （園指定）

- 靴下は白のハイソックス
- ポケットにハンカチを入れて持たせて下さい。
- 寒い時期は長袖Ｔシャツ・レギンスの着用可（タイツ・長ズボン無し）

日中の活動時：体操着（園指定）

- 冬季はジャージ着用（月曜日に持ってきて金曜日持ち帰り）
ジャージ袋も用意してください。

- 寒い時期は長袖Ｔシャツ・レギンス着用可
- 上履き（月曜日に持ってきて金曜日に持ち帰り。）
上履き入れも用意してください。

白いもの。名前はゴムの所かかかとの所に記入。



【持ち物】 ※持ち物は全てリュックに入れます。

- 体操着上下（ポケットにハンカチを入れて持たせて下さい。）
- 着替えセット（肌着２枚・パンツ２枚・靴下２足）※←最低限の必要枚数
※巾着袋に入れる
※長袖Ｔシャツ、レギンス着用の場合は一緒に入れる
- 給食セット（おはしセット・コップ・ナフキン・歯ブラシ）
※巾着袋に入れる
- 水 筒 家からお茶または水を入れてきて下さい。（直飲みタイプ、またはストロータイプのロックができるもの。） ※コップタイプは不可。
- 手拭きタオル（ひも付き）１枚
- 出席シール帳と健康チェック表（おたよりぶくろに入れる）
- スーパーの袋 １枚（エコバッグ可）
- カラー帽子（月曜日に持ってきて金曜日に持ち帰り）

【お昼寝】

- お昼寝セット Ｔシャツ・短パン・腹巻
- 布団セット ※季節に合わせて変更して下さい。
コット用シート・上掛け用タオルケットや薄手毛布 １枚
おねしょシート（必要な子）

持ち物にはすべて名前の記入をしてください。ビニール袋もです。

その他の事業

<習い事支援事業>

3. 4. 5歳児を対象に行われる習い事の支援をいたします。(希望者のみ)
入会される場合、主催者側の提示する条件をよくご確認ください。
以下、概要のみ記載となります。
なお、祝日や振替の場合の送迎は、保護者の方が各自ご対応下さい。

【サッカー教室】

主 催：サッカースクールトワーズアドリーム
会 場：芳野台こども園 園庭
日 時：月曜日 15：00～15：50

【ピアノ教室】

主 催：恵音楽教室 佐藤 恵先生
会 場：芳野台こども園 遊戯室
日 時：火・金曜日の午後 1人30分

【スイミング】

主 催：イトマンスポーツスクエア南古谷
会 場：同上
日 時：水曜日 15：45～16：30

随時募集していますが、習い事により定員がある場合もあります。

習い事支援に係る利用者負担金

【対 象】 3. 4. 5歳児で、サッカーの習い事を利用している園児

【月 額】 300円

【対 象】 3. 4. 5歳児で、ピアノの習い事を利用している園児

【月 額】 300円

【対 象】 3. 4. 5歳児で、スイミングの習い事を利用している園児

【月 額】 1,000円

※習い事の月謝とは別に園で徴収いたします

以下、社会福祉法人和会としての事業（芳野保育園で行っています）

<一時預かり事業>

保護者の就労、就学等により家庭保育が困難となる児童（週3日まで、2ヶ月から就学前まで、川越市に住所のある方）を預けることができます。

※月～金 8：30 から17：00（上記の理由による必要な時間）

<地域子育て支援拠点事業>

「つどいの広場」

川越市が行う子育て支援施設です。地域全体で子育て支援することを目的に、子育て中の親同士の交流の場を提供し、子育て講座や講習会等の活動、子育て家庭に対する不安等についての相談を行い、支援します。

※ 週3日（平日） 10：30～15：30

<放課後児童育成健全事業>

芳野保育園敷地内にある「**芳野キッズ**」において、小学校帰りのお子さんを最大21時までお預かりします。学童保育では、学校・クラス・学年をこえたコミュニティができ、社会性が育まれます（※18時頃に夜食（軽食）も出ます）

※ 平日———放課後～20時（20時～21時は早朝・延長）

学校休業日—8時～19時（7時～8時、19時～21時は早朝・延長）

土曜日———7時～18時（早朝・延長なし）

【お 薬 依 頼 書】 記入して薬と一緒に必ず職員にお渡しください。

※飲み薬はその都度、外用薬（塗り薬・点眼薬）は週1回の提出となります。

※飲み薬は、一回分に分けて記名してお持ちください。解熱剤はお預かり出来ません。

依頼日 年 月 日		
組 園児名 保護者名		
病名	病院名	病院での処方日 年 月 日
薬の内容・その他 (薬剤情報提供書: 有・無) ・抗生剤 ・下痢止め ・咳止め 外用薬(塗薬 ・ 点眼)		
昼食前	時	水・粉() ・ 塗()
昼食後	時	水・粉() ・ 塗()
午後おやつ前	時	水・粉() ・ 塗()
午後おやつ後	時	水・粉() ・ 塗()
その他	時	水・粉() ・ 塗()
受付職員		投与職員

キリトリ

【お 薬 依 頼 書】 記入して薬と一緒に必ず職員にお渡しください。

※飲み薬はその都度、外用薬（塗り薬・点眼薬）は週1回の提出となります。

※飲み薬は、一回分に分けて記名してお持ちください。解熱剤はお預かり出来ません。

依頼日 年 月 日		
組 園児名 保護者名		
病名	病院名	病院での処方日 年 月 日
薬の内容・その他 (薬剤情報提供書: 有・無) ・抗生剤 ・下痢止め ・咳止め 外用薬(塗薬 ・ 点眼)		
昼食前	時	水・粉() ・ 塗()
昼食後	時	水・粉() ・ 塗()
午後おやつ前	時	水・粉() ・ 塗()
午後おやつ後	時	水・粉() ・ 塗()
その他	時	水・粉() ・ 塗()
受付職員		投与職員

—お子様をお預かりする上でもっとも大切な点—

『幼保連携型認定こども園 教育・保育要領』では「教育及び保育の基本及び目標等」の中で、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、子どもの最善の利益を考慮しつつ、その生活を保障し、保護者と共に園児を心身ともに健やかに育成するものとする」と述べられています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私ども芳野台こども園が保護者様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提になります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

(1) 園は子どもたちがそれぞれにかかわりあいながら、さまざまなことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴うケガ（顔や歯、骨折等も含む）、かかわりあいに伴うかみつきやひっかき、ケンカなどは起こります。子ども 1 人に保育者 1 人がついていない状況ではありませんので、ケガを予防できないことも多々あります。

(2) こども園は子どもが集団で過ごす場所であり、「子どもの最善の利益」とは、「こども園で過ごす子どもたちの最善の利益」でもあります。お子様は日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、集団保育や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうることはお控えください。

例：医療・宗教上の理由がない特別扱い（食事、生活習慣、感染症発症時の登園、予防接種未接種等）はできません。園の敷地内、駐車場、行事の会場等では必ず安全のルールに従ってください。他の子どもたちや家族、園職員の写真を許可なく撮る、撮った写真や個人情報等を許可なく使用する（SNS への投稿等も含む）のは禁止です。

(3) お子様をお預かりする上で重要な情報（例：家庭での発熱・嘔吐等の体調不良や家庭での投薬、ご家庭や登園中に起きたケガ等）は、こちらがお尋ねしなくても、必ず、毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆様と園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となりますので、事実を隠す、事実と異なることを伝える等はなさないでください。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同じです。

(4) お子様の成長・発達に関するできごと、私どもが気付いた点は、小さなことであっても明確にお伝えします。保護者の方にとっては、良いことばかりではなく、聞きたくないとお感じになること、認めたくないとお感じになることもあると思いますが、未就学期の気づき、特にご家庭の環境とは異なる(長時間の)集団生活の中の気づきは、お子様の育ちと将来に深く関わることも多々あります。どんな変化であれ、できる限り早く気づいて必要な対応をすることが、お子様の将来の良い結果につながります。

私どもが言葉で説明することが難しい場合、または言葉の説明だけでは状況をご理解いただくことが難しい場合には、必要に応じてお子様の様子をビデオ撮影します。映像は保育者が対応を検討する目的と、保護者の方と自治体の発達支援担当者に見せる目的のみに用い、他の目的には一切使用しません。

以上の点のいずれかにつきまして、「子ども(たち)の最善の利益」という目標を果たし得ないと考えられる場合、及び、園と保護者の間の信頼関係構築に支障をきたす場合、または支障をきたすと予測される場合には、園としても対応を検討させていただきますこと、まずご理解ください。

よろしく願いいたします。